

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年2月23日提出
【ファンド名】	三井住友・アジア・オセアニア好配当株式ファンド
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5405-0740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

三井住友・アジア・オセアニア好配当株式ファンドは、その信託の計算期間を6ヵ月未満としており、下記にかかる信託の計算期間が到来しましたため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第4号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

平成30年 2月14日にファンドは第41期計算期間を終了しました。  
当該計算期間終了日における信託財産の内容は以下の通りです。

計算期間	第41計算期間 自 平成29年11月15日 至 平成30年 2月14日
1万口当たり収益分配金	370円
期末純資産総額	2,091,046,250円
期末受益権口数	1,738,641,188口
期末基準価額（分配後、1万口当たり）	12,027円
期中騰落率	1.28%